

八戸市議会の概要

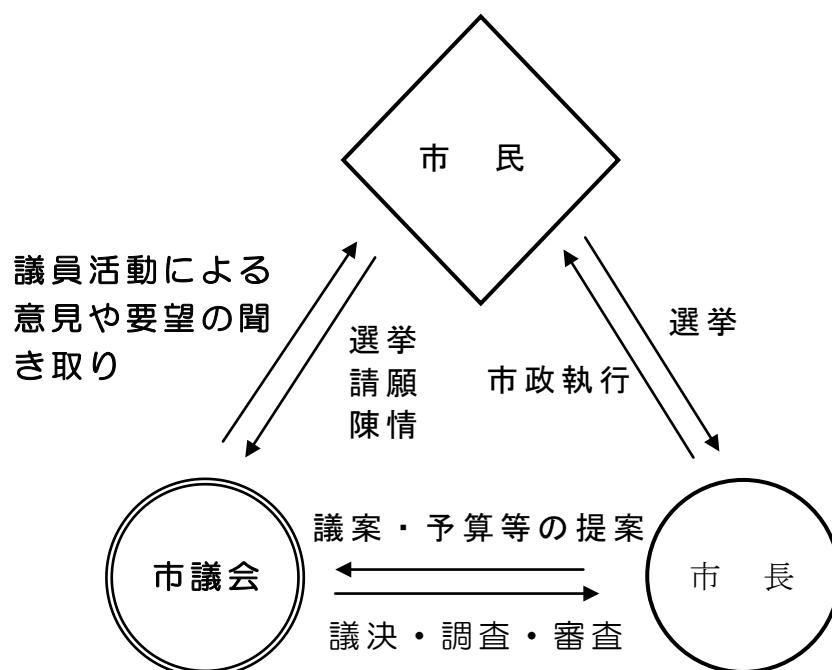
○市議会の役割とはなんでしょう？

私たちの八戸市を元気で住みよいまちにしていくことは、市民皆さんの共通した願いです。そのためには、市民の皆さん一人ひとりが十分に話し合い、それを実行していくことが大切になります。しかし、そのために市民全員が集まって議論を深めていくことは、現実的ではありません。

市議会は、私たちの住む八戸市をよりよいまちにするため「まちづくり」や「教育」「福祉」などの重要な市政課題を、市民を代表する議員が論議し、市民の意見や要望を市政に反映する役割を果たしています。市議会には、これらの役割を果たすためのいろいろな権限が与えられています。

市長は、市議会が決定したことに従い、市民のための仕事を具体的に進めます。このような働きから議会を「議決機関」、市長を「執行機関」といい、両者は互いに独立し、対等な立場に立って考えを出し合い、相談しながら行政を進めることになっています。

八戸市議会は、地方自治の本旨に基づき、議会及び議員の役割、責務、活動原則等、議会に関する基本的事項を定め、合議制の機関である議会の役割を明確にすることにより、市民の負託に的確に答え、もって市政の発展及び市民福祉の向上に寄与することを目的として平成27年4月1日に「八戸市議会基本条例」を制定し活動しています。



○市議会はどのような仕事をしていますか？

八戸市議会においては、市民の代表として十分な活動ができるよう議決権や調査権など多くの権限が与えられています。これらの権限に基づいて主に次のような仕事をしています。

- 1 条例の議決や予算決定など、市の仕事を進めていくために必要な決定を行っています。その主なものは次のとおりです。
 - (1) 市の条例を定めたり、改正したりすること。
 - (2) 市の予算を決定し、決算を認定すること。
 - (3) 市の税金、使用料、手数料などを定めること。
 - (4) 重要な契約の締結や財産の取得又は処分に同意すること。
 - (5) 副市長、教育委員、監査委員などの選任に同意すること。
- 2 議会が決定したとおりに、市政が正しく行われているか市の仕事の検査や調査をしたり、監査を求めたりします。また、必要に応じて、関係者に出席いただき、調査や意見を聞いたりすることもできます。
- 3 市民から提出された請願・陳情の受理・審査をし、必要と認めるものについては、これを採択し、必要に応じて市長などに送付してその実現を図ります。

請願・陳情について

請願・陳情は、市政についての要望や意見などを直接市議会に提出する制度で、どなたでも提出することができます。このうち、市議会議員の紹介のあるものは請願として、紹介のないものは陳情として扱っています。

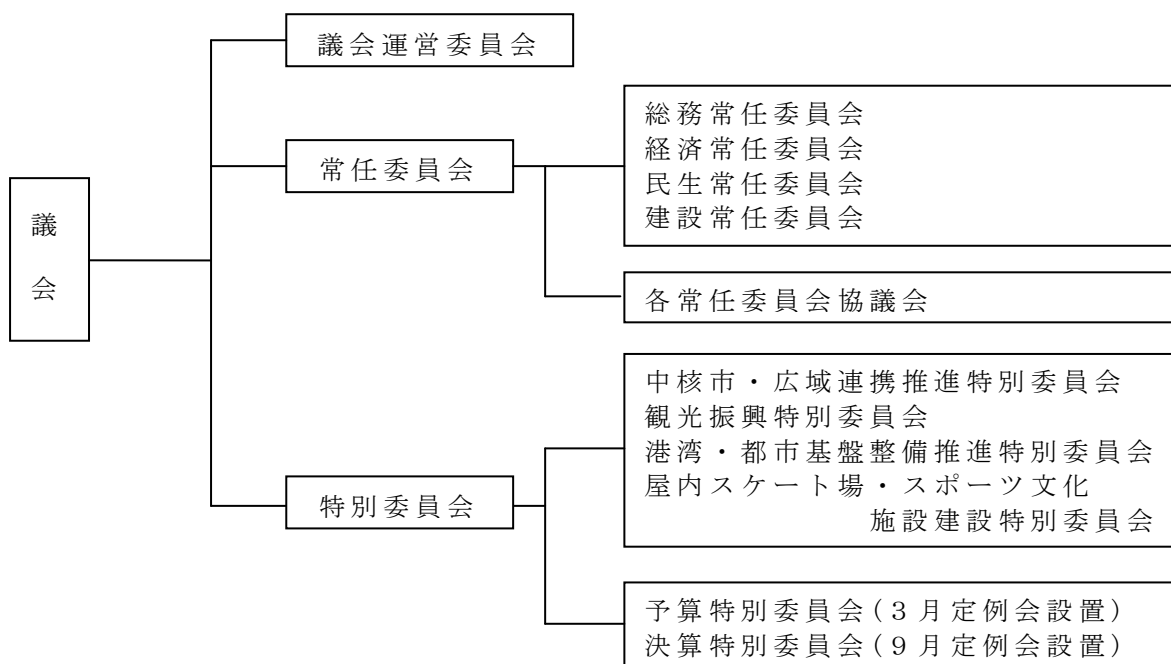
提出方法等については、市議会ホームページをご覧くださいか、議会事務局議事課(Tel. 43-9161)までお問い合わせください。

- 4 市政の発展や市民の福祉向上につながることに、国や県などの関係機関に意見書を提出したり、国政や社会問題などについて議会の意思を明らかにするために決議を行ったりします。

〇市議会のしくみはどのようになっていますか？

八戸市議会は、現在32名の市議会議員によって構成され、議長と副議長の運営のもと、年4回の定例会と臨時会を開催し、そのたびに本会議や委員会で審議を行っています。

八戸市議会には議会運営委員会、常任委員会、特別委員会があり、議員はいずれかの委員会に所属しています。



1 市議会議員

議員定数は、条例により32人としています。

議員の任期は4年と定められており、現在の議員の任期は平成27年5月2日から平成31年5月1日までとなります。

2 議長と副議長

議長と副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。

議長は、議場の秩序を維持し、議事を整理して会議を円滑に進めたり、議会の事務を処理したりします。また、議会の代表者としていろいろな会議に出席したり、他の機関と協議したりします。副議長は、議長が欠けたときや、病気や出張などで不在のときに議長の代わりを務めます。

3 定例会と臨時会

市議会には定例会と臨時会があり、市長が招集します。

定例会は、2月又は3月、6月、9月、12月の年4回開かれ、臨時会は必要に応じて開かれます。定例会や臨時会には一定の期間（会期）が定められ、その期間中に「本会議」や「委員会」を開いて、条例や予算、請願・陳情などを審議します。

「本会議」は議員全員で構成され、議会の最終的な意思を決める会議です。また、提案された議案の審議や、市政全般についての質問や意見を述べるのもこの会議です。

4 委員会

(1) 議会運営委員会（委員定数11名）

議会運営委員会は、各会派から選ばれた委員により構成され、議会が円滑に運営できるよう会議の進め方などの話し合いを行っています。

(2) 常任委員会

常任委員会は、本会議で付託された議案や請願などを審査するほか、所管する市政について調査を行います。

① 総務常任委員会（委員定数8名）

総合政策部、まちづくり文化スポーツ観光部、総務部、財政部、議会、選挙管理委員会、監査委員及び出納室、教育委員会の所管に関する事項について、また、他の常任委員会の所管に属しない事項について審査します。

② 経済常任委員会（委員定数8名）

商工労働部、農林水産部、交通部、農業委員会の所管に関する事項について審査します。

③ 民生常任委員会（委員定数8名）

防災安全部、福祉部、市民健康部、市民病院、消防に関する事項について審査します。

④ 建設常任委員会（委員定数8名）

環境部、建設部及び都市整備部の所管に関する事項について審査します。

(3) 特別委員会

特別委員会は、特定の問題について調査・研究することを目的として設置しており、その設置目的が終了すれば廃止されます。当市議会では、4つの特別委員会を設置しているほか、翌年度の予算が提案される3月定例会で当初予算審査のために予算特別委員会を、前年度の決算審査のため9月定例会で決算特別委員会を設置しています。

① 中核市・広域連携推進特別委員会（委員8名）

中核市への移行及び定住自立圏構想を推進し、畜産等広域連携による地域の一体的な発展を図るため、調査・研究しています。

② 観光振興特別委員会（委員8名）

観光資源を活用したまちの魅力や活力を高め、観光客誘致及び広域観光等の促進を図るため、調査・研究しています。

③ 港湾・都市基盤整備推進特別委員会（委員8名）

港湾・道路等各種都市基盤の整備、並びに災害対策の充実を図り、安全安心なまちづくりを推進するため、調査・研究しています。

④ 屋内スケート場・スポーツ文化施設建設特別委員会（委員8名）

屋内スケート場の建設促進を図るとともに、同施設の有効活用を踏まえた建設計画等の検討や、スポーツ及び文化施設の建設を図るため、調査・研究しています。

⑤ 予算特別委員会（委員30名・正副議長を除いた議員）

翌年度の市の予算について総合的に検討や審査を行う委員会です。

⑥ 決算特別委員会（委員16名・議員定数の1/2）

市の予算の執行状況が適切であったかどうかを審査する委員会です。

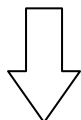
○予算や条例はどのようにして決まりますか？

予算や条例は定例会や臨時会において、本会議と委員会で審査され決定されます。

① 本会議

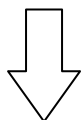
本会議は全議員で構成する会議のことで、議会の権限に関する全ての意思決定を行っています。本会議は主に以下の順序で行われます。

- ・開 会 議長が宣告します。
- ・議案提出 議案は市長提出のものと議員提出のものがあります。
- ・提案理由説明 提案者が議案の内容を説明します。
- ・質問・質疑 議員が市の仕事について質問したり、議案への質疑をします。
- ・委員会付託 提出された議案を詳しく調べるために委員会に送ります。



② 委員会

委員会では、付託された議案について詳しく調べ、委員会として賛成か反対かを決定します。



③ 本会議

- ・委員長報告 委員会の審査結果を報告します。
- ・質疑・討論 委員長報告に対して質疑や議案に対しての賛成・反対の意見を述べます。
- ・採 決 議案について、賛成か反対かを出席議員の過半数で決めます。
- ・閉 会 すべての議案の採決が終われば閉会となります。採決の結果は市長へ知らされ、市長等はこれに基づいて仕事を進めます。

○市議会のことを知るためには？

八戸市議会のことを市民の皆様に、よりよく知っていただくために、さまざまな制度を設け、取り組みを行っています。今回の議会報告会も、市議会について知っていただくための取り組みの一つです。

- 1 傍聴制度 本会議、常任委員会、特別委員会などの会議は、所定の手続きによりどなたでも傍聴できます。

(1) 本会議

傍聴手続	会議当日に傍聴席入口で受付後、先着順に傍聴券を交付
傍聴席定員	一般席84席、報道関係者席16席

(2) 予算・決算特別委員会及び議員全員協議会

傍聴手続	会議15分前までに傍聴許可申請書を提出
傍聴席定員	一般席10席、報道関係者席5席

(3) 委員会・委員会協議会

傍聴手続	会議15分前までに傍聴許可申請書を提出
傍聴席定員	一般席5席、報道関係者席5席

2 市議会からのお知らせ

(1) 市議会だより

発行回数	各定例会ごと年4回発行（改選時には年5回）
発行部数	A4版2色刷り 98,600部程度

3 情報公開

(1) 議会中継

	ケーブルテレビ中継	インターネット放映
中継方法	生中継及び録画放送 (録画放送は当日午後8時からの再放送)	生中継及び録画中継
中継内容	定例会本会議	定例会本会議 (ケーブルテレビと同一映像)

(2) インターネットによる資料公開

市議会のホームページから、市議会のしくみ、議会報告会、議会の傍聴、請願・陳情について、委員会について、議席一覧、委員会一覧、会派一覧、会期日程、一般質問日程、議案審査結果、会議録、議長交際費などが御覧いただけます。

【URL】

<http://www.city.hachinohe.aomori.jp/index.cfm/8,0,37.html>

(3) 政務活動費の閲覧

市議会各会派の調査研究費である政務活動費の収支報告書及びその添付書類を情報公開請求によらず御覧いただけます。

○八戸市議会議員の特色ある活動について

当市の市議会議員は、様々な活動を行っていますが、その一つとして議員連盟があります。以下に掲げる議員連盟には議員全員が参加して積極的に活動しています。

1 国立研究開発法人海洋研究開発機構研究成果活用促進八戸市議会議員連盟

地球深部探査船「ちきゅう」をはじめとした国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）による調査・研究の成果について、順次、当市で展示・公開されるよう関係機関に働きかけるとともに、当市を拠点とした同機構の研究施設等の誘致に向けた活動を行っています。

2 県立八戸芸術パーク・屋内スケート場早期建設促進八戸市議会議員連盟

県立八戸芸術パーク・屋内スケート場の早期建設を青森県に市議会議員一丸となって強く働きかける活動を行っています。

3 八戸圏域定住自立圏形成促進議員連盟

八戸圏域定住自立圏の形成に向けて、定住自立圏構想に対する理解を深めるとともに、意見交換等を通じ、圏域の振興・発展に資するために、八戸市議会ほか7町村の議会議員により構成し、活動を行っています

4 エネルギー研究開発促進八戸市議会議員連盟

当市における、さらなるエネルギー関連事業の進展、また、新たな研究開発を促進するための活動を行っています。

八戸市議会議員名簿

議長 吉田 淳一

副議長 古舘傳之助

議席 番号	氏 名	会 派	常 任 委員会	特 別 委員会	議会運営 委員会
1	久 保 百 恵	自由民主・市民クラブ	経 済	観 光	
2	岡 田 英	自由民主・市民クラブ	総 務	港湾・都市	
3	日 當 正 男	自由民主・市民クラブ	建 設	観 光	○
4	中 村 益 則	公明党	総 務	港湾・都市	
5	苫米地 あつ子	日本共産党議員団	民 生	観 光	
6	田 端 文 明	日本共産党議員団	経 済	港湾・都市	○
7	冷 水 保	きずなクラブ	建 設	中核市・広域	
8	三 浦 博 司	きずなクラブ	総 務	屋内ｽｰﾄ	○
9	高 橋 一 馬	自由民主・市民クラブ	民 生	港湾・都市	○
10	高 山 元 延	自由民主・市民クラブ	建 設	観 光	
11	工 藤 悠 平	自由民主・市民クラブ	経 済	中核市・広域	
12	夏 坂 修	公明党	民 生	中核市・広域	○
13	伊 藤 圓 子	(無所属)	建 設	屋内ｽｰﾄ	
14	山 名 文 世	(無所属)	建 設	観 光	
15	古 舘 傳之助	きずなクラブ	総 務	港湾・都市	
16	石 橋 充 志	きずなクラブ	民 生	中核市・広域	
17	藤 川 優 里	自由民主・市民クラブ	総 務	港湾・都市	○
18	小屋敷 孝	自由民主・市民クラブ	総 務	中核市・広域	
19	森 園 秀 一	自由民主・市民クラブ	経 済	屋内ｽｰﾄ	○
20	壬 生 八十博	自由民主・市民クラブ	建 設	中核市・広域	
21	豊 田 美 好	自由民主・市民クラブ	民 生	屋内ｽｰﾄ	○
22	立 花 敬 之	自由民主・市民クラブ	経 済	屋内ｽｰﾄ	
23	前 澤 時 廣	公明党	経 済	屋内ｽｰﾄ	
24	吉 田 淳 一	自由民主・市民クラブ	民 生	屋内ｽｰﾄ	
25	田名部 和 義	きずなクラブ	経 済	中核市・広域	
26	五 戸 定 博	きずなクラブ	民 生	屋内ｽｰﾄ	○
27	八 嶋 隆	きずなクラブ	経 済	港湾・都市	○
28	寺 地 則 行	きずなクラブ	総 務	観 光	
29	秋 山 恭 寛	自由民主・市民クラブ	建 設	港湾・都市	
30	大 館 恒 夫	自由民主・市民クラブ	総 務	観 光	○
31	坂 本 美 洋	自由民主・市民クラブ	民 生	中核市・広域	
32	吉 田 博 司	きずなクラブ	建 設	観 光	